

Web学習会

「COVID-19(新型コロナウイルス感染症)時代における 働く人びとの現状と課題」

開催にあたって

2020年10月3日

人間らしく働くための九州セミナー
代表世話人会議長 田村昭彦

1

私たちは毎年秋、九州・沖縄各県持ち回りで、
働く人びとの健康権に関するセミナーを開催してきました

- 2019年に開催した第30回記念大会では「国際的視点で働く人びとの健康権を考える」をキーコンセプトに開催。
- 労働政策研究・研修機構所長、濱口桂一郎先生の「EUの労働時間法制とその含意」と題した記念講演
- フランスCGTソム県書記長ケビン・クレパンさん、韓国グリーン病院付属労働環境健康研究所長・李允根先生、茨城大学・長田華子先生、全労連国際局長・布施恵輔さんによるパネルディスカッション
- 韓国サムソン電子の半導体工場でも発した白血病の労災闘争を描いた映画「もうひとつの約束」上映と、トークセッション
- など多彩な企画で大成功をおさめた

第30回 人間らしく働くための九州セミナー in 長崎
The 30th Shikoku Seminar for Decent Work in Nagasaki

11月30日
例会 13:00-18:00 会場 長崎大学中庭講堂
記念会 18:00- 会場 長崎県文化ホール・アストピア
講演会 「EUの労働時間法制とその含意」
講師 濱口桂一郎先生(労働政策研究・研修機構 所長)
シンポジウム
国際的視点で「働く人々の健康権」を考える

12月1日
例会 9:00-12:00 会場 長崎大学資料館第1-教員研修室
映画上映会 12:30-18:30 会場 長崎大学中庭講堂
講演会 「もうひとつの約束」上映会 トークセッション

当日券	¥3,800
1日券	¥9,000
学生・若年優待券	¥3,000
福祉学生優待券	¥5,000

第30回 人間らしく働くための九州セミナー in 長崎 実行委員会
事務局 長崎県労働政策センター TEL 095-879-0752 FAX 095-879-2088
E-mail: info@shikoku-seminar.jp
〒850-0001 長崎県長崎市本町1-1-1
主催 長崎労働局・長崎県・長崎市
人間らしく働くための九州セミナー ホームページ <http://shikoku.jp/>

2

- 「健康に、そして人間らしく働きたい」これは働く人々の当然の権利であり共通の願い
- 人間らしく働くことが出来る職場・社会を創り、基本的人権として、健康で生き・働く権利＝「健康権」を確立していく広範な運動が求められている。
- 2019年に設立100周年をむかえるILO(国際労働機関)は「ディーセント・ワークDECENT WORK(働きがいのある人間らしい仕事)」の確立を提唱
- グローバル経済、新自由主義経済が進行するなか、国際的にも持続可能な開発目標(SDGs)を求めるアジェンダが採択され「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全生産雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」ことを目標に掲げている。
- 働く人々の健康権を守りまさに私たちがセミナー運動の中で学び・運動してきた、人間らしく働く事の出来る職場づくりは国際的連帯の課題となっている。

第31回北九州大会の準備

- 2019年10月19日現地実行委員会が結成され、若手を中心とした実行委員長・事務局長・事務局で熱心な討議が積み重ねられてきた。
- 会場も北九州市コンベンションビュローの援助も得てウエル戸畑を主会場に確保。
- 2月15日の法政大学・上西充子教授による第1回事前学習会「働き方改革を問い直す」も165名の参加で大成功し、九州セミナーに向けて弾みがついた。
- しかし、2月中旬以降新型コロナウイルスの拡大悪化が深刻な事態となった。さらには4月7日、国による緊急事態宣言が出され、開催地北九州も対象地域に指定された。
- 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が出される中、4月10日の実行委員会開催は延期。

第31回北九州大会の準備

「働き方改革」を問い直す

2020年2月15日(土) 13:00-19:00

会場：北九州市立男女共同参画センター4階 5階・大セミナールーム(114)

講師：上西 充子 氏
法政大学
キャリアデザイン学部教授

参加無料

第31回北九州大会の準備

実行委員会 事務局 TEL: 093-982-5011 (9時～18時) FAX: 093-982-0576

第31回人間らしく働くための九州セミナーの1年の開催延期決定 と2020年Web学習会開催

【延期理由 1】

- COVID-19は5秋～冬に感染が拡大することが予測される。
- 九州セミナーは、働く人びとのいのちと健康を守る学習と交流の場として発展してきた。九州セミナーは知識を学びあうだけでなく、九州各地の仲間が一堂に集い、ともに学びあい、励ましあい、活動の強化を誓いあう場。そのために大交流会を含む人間的温もりの中で開催してきた。
- 今日求められているソーシャルディスタンスの下では、参加者も大幅に縮小したものとならざるを得ず九州セミナーの重要な柱である「交流」を行うことが困難。

【延期理由 2】

- さらに、九州セミナーは単に2日間のイベントに終わらせるのではなく、働く人びとの健康問題に関して、「学び・調査し・行動する」一貫した活動を粘り強く行ってきた。
- とりわけ現地実行委員会は1年間の準備期間の中で働く人びとの健康問題に関する100名規模の事前学習会を複数回開催することや、アンケート調査などを重ねて、働く人びとの健康権に関する積極的な活動を行って九州セミナー本番を迎えてきた。
- 31回開催地である北九州では出足早く活動が行われていたが、現時点では中断を余儀なくされており、2020年11月開催に向けての準備活動は不十分

【2020年秋、代表世話人会と現地実行委員会の共催で「新型コロナウイルス感染症時代の働く人びとの健康権」に関する企画を開催する】

「新型コロナウイルス感染症時代の働く人びとの健康権」(1)

- COVID-19時代は働き方・雇用関係や社会保障を中心に働く人びとの権利や健康に関する様々な問題点が噴出している。
- 全世界的にも経済生産性を第一に進めてきた新自由主義的経済政策のひずみが顕著に表れている。COVID-19感染と被害に格差社会が大きく影響している。
- さらに在宅勤務やWeb会議など、新たな働き方の増加
- 医療現場では保健所機能などの公衆衛生機能や医療介護供給体制の縮小削減が、当該職場の労働者の奮闘にもかかわらずCOVID-19対策を困難にしている。

「新型コロナウイルス感染症時代の働く人びとの健康権」(2)

- また大幅な景気の後退や休業要請に基づく解雇や大幅な収入減が深刻な状況
- とりわけ派遣や短時間勤務といった非正規労働者、さらにフリーランス・自営業などの「雇用によらない働き方」をしている労働者にCOVID-19の影響が直撃。
- この間、国や財界が進めてきた雇用政策がいかに労働者として守られないかを端的に示している。
- また、看護・介護などのエッセンシャルワークや非正規労働者は女性労働者が多く、COVID-19の社会的困難がジェンダーバイアスを持っている。
- COVID-19感染の下で、働く人びとの健康権は極めて重要な課題。またポスト・コロナ時代の働く人びとの健康権を展望する必要がある

7

新型コロナウイルス感染症対策が極めて不十分だった 安倍政権⇒菅政権へ

- 菅新総理の「自助・共助・公助」⇒破たんした新自由主義へのしがみつき
- 「私が目指す社会像、それは自助・共助・公助、そして絆であります。
- まずは自分でやってみる。そして、家族、地域でお互いに助け合う、その上で政府がセーフティーネットでお守りをする」(菅新総理就任会見)
- これは「自助・**互助**・公助」。自己責任をさらに押し付ける

• **新自由主義的「自己責任」か、新しい「福祉国家」へ道を歩み始めるかの試金石**

8

雇用・社会保障がすべての国民的課題になった。 新たな「橋頭堡」を重視して活用しよう

- 国民のいのちと暮らしを守るため、労働運動・高齢者運動・障がい者運動・生活保護支援などの市民運動、また弁護士、医療団体などの運動の連携が強化されてきた
- 雇用調整助成金、持続化給付金、休業支援金、家賃支援給付金などの制度新設
- 国民健康保険料や後期高齢者医療保険料を前年比3割以上減収となった家庭では**減免制度**が導入され、保険料滞納世帯に出していた「資格証明書」を「短期保険証」に切り替えることや自治体によれば国民健康保険や後期高齢者医療保険に**傷病手当金制度**を新設するなど前進面も。
- 特別定額給付金 世帯単位から個人単位へ
(日本国憲法 第13条すべて国民は、個人として尊重される)
- 生活保護 垣根が低くなってきた
- 労災保険
 - ウーバーイーツ労組などの労災保険拡充運動

9

Web学習会

「新型コロナウイルス感染症時代における働く人びとの実態と課題」のめざすもの

- 新型コロナウイルス感染症時代の時代の、働く人びとの実態を明らかにする
- 労働や生活が困難になっている原因を探る。
 - 新型コロナに感染症によって新たに発生したものか？、
 - 矛盾が激化しより鮮明になったものなのか？
- 新型コロナ時代、ポスト・コロナ時代へ向けての課題と展望を語り合う

第1グループ「エッセンシャルワーカー」

- 松尾知宏さん 全医労九州地方協
- 永野忠幸さん 北九州労健連(北九州市職労)
- 長田洋一さん 生協労連九州地連

進行 舟越光彦(九州社会医学研究所・千鳥橋病院)

第2グループ「収入激減・雇用破壊・生活破壊の実態」

- 小川マリ子さん 全労連九州ブロック
- 内田大亮さん 自交総連福岡地連
- 井下顕さん 弁護士
- 本村真さん 全国一般ユニオン北九州
- 末永義和さん 八幡民主商工会

進行 田村昭彦(九州セミナー代表世話人会議長)

10